

平成28年度

事業計画書



学校法人 桜花学園

目 次

| | | |
|-----|-----------------|----|
| I | 当該年度の主な事業の目的・計画 | 1 |
| II | 施設・設備の整備等 | 1 |
| III | 教育の目的・計画 | |
| | 桜花学園大学 | |
| | 大学院 | 2 |
| | 保育学部 | 3 |
| | 学芸学部 | 4 |
| | 名古屋短期大学 | |
| | 保育科 | 6 |
| | 専攻科保育専攻 | 7 |
| | 英語コミュニケーション学科 | 8 |
| | 専攻科英語専攻 | 10 |
| | 現代教養学科 | 11 |
| | 桜花学園高等学校 | 13 |
| | 名古屋短期大学附属幼稚園 | 15 |

平成28年度 事業計画

I 当該年度の主な事業の目的・計画

- 1 新定員に対する平成28年度入試結果を踏まえた、桜花学園大学保育学部、学芸学部の教育課程等の充実、募集力の強化
- 2 桜花学園高等教育部門における定員未充足について、新学科設置も含めた、未充足解消策の検討
- 3 桜花学園大学・名古屋短期大学、桜花学園高等学校の連携の強化、また桜花学園としてのイメージ、ブランド力向上のための広報戦略の強化

II 施設・設備の整備等

桜花学園大学・名古屋短期大学（名古屋キャンパス）

| 内 容 | 予算（単位：千円） |
|----------------------------|-----------|
| 研究管理棟 1階照明LED更新 | 6,353 |
| 3号館 屋根防水更新 | 5,395 |
| 1・2・3・5号館外部階段鉄部塗装及び体育館屋根塗装 | 4,418 |
| 2号館 222教室AVシステム更新 | 4,179 |
| 2号館 211教室AVシステム更新 | 2,447 |
| 3号館 屋上井水配管更新 | 2,160 |
| 合 計 | 25,702 |

桜花学園高等学校

| 内 容 | 予算（単位：千円） |
|----------------------------|-----------|
| 特別教室棟 空調機更新（B1F～3F各所 計11室） | 21,600 |
| 本校舎グラウンド脇通路舗装更新 | 5,695 |
| 体育センター北キュービクル更新 | 4,956 |
| 合 計 | 32,251 |

名古屋短期大学附属幼稚園

| 内 容 | 予算（単位：千円） |
|----------------|-----------|
| 5号館事務室エアコン更新 | 3,618 |
| 1号館出入口サッシ4箇所更新 | 2,580 |
| 大運動場整備 | 2,000 |
| 合 計 | 8,198 |

法人本部

| 内 容 | 予算（単位：千円） |
|--------------|-----------|
| 学習センター耐震補強工事 | 30,000 |

Ⅲ 教育の目的・計画

桜花学園大学

§ 大学院

1 教育・学生支援について

●重点項目

- (1) 複雑・多様で不透明な現代社会を切り開くための知性と理性を兼ね備えた創造力豊かな高度職業人の養成を目指す。
- (2) 教員によるきめ細かな指導体制を保障するとともに教員と大学院生が質の高い共同研究に取り組む。
- (3) 人間科学専攻においては、日本ではじめての保育学部設立以来 10 余年の歴史の中で培われてきた保育学研究を基盤に、教育学、保育学、心理学の視点から、複雑多様化した現代社会の課題解決に柔軟に対応し、実践的・研究的能力を有する人材の養成をはかる。
- (4) 地域文化専攻においては、学部教育における多言語能力の修得を基礎として、高度な英語能力の修得だけでなく、多様な文化や文学・歴史学などの専門的教養を深め、修得した知見を集約して観光・文化政策の立案など現代的課題に挑戦できる専門性の高い人材の養成をはかる。

●新規項目

- (1) 地域文化専攻における昼夜開講制の再開および今後の方向性について検討する。

●継続項目

- (1) 保育学部の上につ大学院として人間科学専攻のあり方の検討を続ける。
- (2) 人間科学専攻においては、現職保育者など社会人を対象とした高度職業人養成へむけたカリキュラム整備と受け入れ態勢のさらなる整備を行う。
- (3) 修士論文指導のさらなる充実と教育の質の向上に努める。

2 学生募集について

●新規項目

- (1) 学部と連携して、学部学生に対する大学院進学への働きかけを推進する。
- (2) 本学園の同窓会組織を通じた広範な宣伝活動の展開を検討する。

3 その他

●新規項目

- (1) 大学院教員全員に対する資格審査を行い、適正配置を検討する。

●継続項目

- (1) TA 制度の具体的活用を推進する。
- (2) 大学院生の研究成果の公表へむけた指導を強化する。
- (3) 学園内の各研究所と連携して、教育・研究に取り組む。

§ 保 育 学 部

1 教育・学生支援について

平成 28 年度は 1 名の教員が加わるものの教員数は平成 27 年度と同数であり、28 年度中にさらに複数名の後任教員の採用人事を検討していく必要がある。教員の交代を確実に遂行しつつ、必要な分野への適切な教員配置に留意する。30 名の入学定員の増加が教育条件の悪化につながらないよう教育環境の整備・点検を行い、充実をはかる。学部フォーラムや授業評価などを通じて学生の意見や要望を取り上げ、適切に対処していく。

●重点項目

- (1) 平成 28 年度からの 30 名の定員増に対応するため、教育環境の整備や授業運営を工夫する。
- (2) 保育学部の将来計画に基づいた採用人事の検討や、退職予定教員の後任人事を着実に進める。
- (3) 実習事前事後指導の内容を、個々の学生の個性やレベルに合わせてきめ細かく実施する。
- (4) 平成 28 年度以降に導入される「共通教育科目」について、運営や学生の習熟度について検証を行う。

●新規項目

- (1) 新規採用教員を加え、小学校教諭免許取得に関わる授業の履修条件を検討する。
- (2) 平成 27 年度学部フォーラムの実施形態の変更を点検し、FD 活動との連携・充実を図る。
- (3) 新入生のパソコン使用に関する諸課題を検証する。

●継続項目

- (1) 保育学部教育の目標である「参加・共同・創造」の理念を再確認しつつ、学部学生運営委員会の活動に積極的な支援を行い、学年内・学年間の連携交流の強化を図る。
- (2) 学生の自主実習やボランティア活動を支援し、市町村との多分野での社会貢献活動を拡充する。
- (3) ICT 機器を用いた学習支援として、ネット環境の整備を検討する。
- (4) 卒業生（現役保育者）との教育、実習、就職関連の連携を図る。
- (5) 名古屋短期大学保育科教員との教育、研究、社会貢献活動などの分野での連携をさらに強化する。
- (6) 保育コンソーシアムあいち、教職コンソーシアム、現任研修運営協議会の運営と事業に関して、保育学部の役割を果たしていく。

2 学生募集について

●重点項目

- (1) 平成 28 年度からの 30 名の定員増に伴い、入試制度全体を検討する。

●新規項目

- (1) 2018 年以降の 18 歳人口の減少に対応できるよう、保育学部自体の入試制度の改革や広報のあり方を検討するとともに、桜花学園高等学校や名古屋短期大学保育科との連携の内容を検討する。

●継続項目

- (1) 桜花学園高等学校との教育的接続に留意し、保育を学びたい高校生たちの動機づけに資する教育活動や情報提供を行っていく。
- (2) 名古屋短期大学保育科や他学科からの編入学制度を含めて、教育的接続を図る。
- (3) 受験生の増加を目指し、ホームページなどの充実を含め、就職実績以外の保育学部の魅力を高校生に伝えていく。

3 その他

●重点項目

- (1) 保育学部の教学マネジメントの適正化をはかる IR の開発について検討を行う
- (2) 学芸学部との連携を図りつつ、大学改革の中での保育学部の果たす役割を確認し、必要かつ可能な改革努力を行っていく。
- (3) 平成 28 年 10 月に実施される日本高等教育評価機構による受審結果を踏まえて、大学および保育学部の改革の方向性を検討する。

§ 学 芸 学 部

1 教育・学生支援について

平成 28 年度からの新たな教育プログラムを着実に実施する中で、その教育効果を検証し、よりよい教育・学生支援と学生確保につなげる。

●重点項目

- (1) 第 4 期生卒業生の就職・進路の結果をもとに、キャリアサポートシステムを検証し、その支援体制の充実を図る
- (2) 学芸学部学生運営委員会の活動を支援し、学生の自主性を涵養する。
- (3) 卒業時満足度調査等の検証から、学部教育及び学生支援体制の改善を図る。

●新規項目

- (1) 平成 28 年度から導入される新カリキュラム全体の実施状況を検証し評価する。
- (2) 平成 28 年度から導入される新たな共通教育科目の実施状況を検証し評価する。
- (3) 平成 28 年度から導入される新たな英語教育（音声教育、アクティブラーニング）を検証し評価する。
- (4) 平成 28 年度から導入される新たな情報教育のあり方を検証し評価する。
- (5) 平成 28 年度から導入される基礎ゼミのあり方を検証し評価する。
- (6) 平成 28 年度からの新たな形のアカデミックアドバイザー制度を検証し評価する。

●継続項目

- (1) 海外の多様な高等教育機関との提携・連携を積極的にすすめ、学生や教職員の国際交流のニーズに応える体制を充実する。
- (2) 学生の修学を支援する e-ラーニングシステム（Moodle）の内容の充実を図る。
- (3) 学生の意見を聴取し、ESC（英語学習センター）の内容及び運用体制の充実を図る。
- (4) キャンパスにおける英語による学修環境の整備・充実を図る。
- (5) ウォーカーソンなどのボランティア活動を支援するための体制を充実させる。
- (6) 世界旅行博・東京ディズニースーパーアカデミーでの研修を継続実施する。
- (7) 海外ボランティアインターンシップを充実させる。
- (8) 学修ポートフォリオによる学習成果の理解をより一層図る。

- (9) キャリア支援及び国内インターンシップ体制を検証し、その充実に努め、学生の就職活動を積極的に支援する。

2 学生募集について

●重点項目

- (1) 確保のための独自色ある教育プログラムを構築し、学科の教育をアピールして、学生確保に努める。

●新規項目

- (1) 平成 28 年度の学生募集の厳しい結果を受けて、広報活動のあり方を改めて検証し、学芸学部英語学科の魅力をアピールできる広報活動を学部一体となって進める。
- (2) 大学ホームページにある学部学科教育・学修支援、学生の活動をよりわかりやすく、魅力あるものに改編する。
- (3) 広報ツールとしてのビデオ制作、Facebook などの SNS の活用方法を検討し、実施する。

●継続項目

- (1) 高校訪問、出前授業等に教員を積極的に派遣する。
- (2) 桜花学園高等学校との教育連携を継続する。
- (3) 学部学科を強くアピールする広報チラシを学部学科で作成する。
- (4) オープンキャンパスの企画内容を見直し、参加者の満足度を上げるような企画を組み込み、参加した高校生の満足度を高めるよう努力する。

3 その他

●重点項目

- (1) 学部学科の改革を進め、学生を確保できる体制の構築に努める。
- (2) 学芸学部の教育・研究の情報公開を 100 パーセント実施する。

●継続項目

- (1) 高校生対象の英語ストーリーテリングコンテストを継続実施する。
- (2) 教員の教育・研究能力開発を支援する FD 活動を継続実施する。
- (3) 桜花学園高等学校での桜花学園大学学長杯英語コンテストに引き続き協力し、桜花学園高等学校との協力関係を充実させる。
- (4) 豊明市、豊田市、土岐市等の地域自治体との提携を含めた地域への社会的貢献を積極的に継続する。
- (5) 学部としての自己点検・評価体制を見直し、一層充実し、日本高等教育評価機構による受審に備える。
- (6) 名古屋短期大学附属幼稚園に教員を派遣して、英語教育を継続する。

§ 保 育 科

1 教育・学生支援について

●重点項目

- (1) 人類の福祉と子どもの最善の利益に貢献できる有為な保育者を養成する。
建学の精神に基づき、より時代の変化に対応できる保育者を育成する。
- (2) 短期大学（2年間）で保育に関する実践力を身につける。
 - ア 4回の実習（付属幼稚園実習 福祉施設実習 保育所実習 幼稚園実習）の指導
希望者は海外保育実習において多様な文化が混在する中での保育の指導
 - イ 就職進路委員とゼミ教員の連携による就職指導

●新規項目

- (1) 東海北陸厚生局監査指導による保育所実習ⅠおよびⅡの各2週間確保に対する事前事後指導のあり方
- (2) (1)に関連して2017年度へむけた大学暦の調整

●継続項目

- (1) 進路就職指導
 - ア 専任教員の専門分野を活かした就職対策講座の実施
 - イ 就職を希望する地域と時期に対応したきめ細かな指導
 - ウ 2年生から1年生への情報提供・交換の機会（地区別ガイダンスなど）
 - エ 専攻科進学を睨んで、早い段階からの指導
- (2) 国際的な視野を持った保育者の育成
海外保育実習（オーストラリア）と交流プログラム研修（ベトナム）

2 学生募集について

●重点項目

- (1) 少子化と短大離れに対する学生募集対応策
 - ア 【名短保育】ブランドの維持と積極的広報
 - イ 短期大学2年間の学びについて、そのメリットの細やかな広報
- (2) 保育士資格・幼稚園教諭二種免許を取得し、確実に就職できることの広報
- (3) 公務員正規職員合格者数三桁（日本一）であることの更なる広報
- (4) 四年制大学との併願層を取り込む対策として、魅力ある専攻科をアピールし、四年制大学以上の新たな魅力を広報
- (5) 愛知県以外の受験生激減に対する広報対策
- (6) 社会人入試受験に対する広報対策

●新規項目

- (1) 学科内広報委員会設置と具体的戦略の計画および立案、そしてその実行
- (2) 保育者に関心のある、または職業として目指す中学生への積極的広報
- (3) 東海二県（特に三重県、静岡県西部）およびその近隣、また遠方に至る地域に対する広報
- (4) 社会人入試受験者増加対策としての、各地域および一般学部系大学への本学進学の有効・有益性をアピールする広報

- (5) 保育系を進学希望する高校生と本学学生とによる本学授業の合同受講の可能性の検討

●継続項目

- (1) 各種入試別の募集人数の調整と選抜方法の見直し
- (2) 指定校（特に総合学科系）とその評定点の見直し
- (3) 桜花学園高等学校とのコミュニケーション（相互の教育カリキュラムや理念、また具体的な授業内容の確認、およびその充実）
- (4) 受験業者を通して高等学校から依頼のある学科説明および模擬授業への積極的参加

3 その他

●重点項目

- (1) 短期大学の学びと専攻科との連動性
- (2) 学力および意欲の低下に伴う基礎学力強化に向けた取り組み
- (3) 各種実習へ向けた意欲の向上と、意欲の低下や体調不良などによる取りやめなどの際の実習先との調整およびそれに関わる学生指導
- (4) 保育職への意欲喪失の場合の他学科への転学科および転入学などの指導の可能性と、休学および退学希望者への適切な指導

●新規項目

- (1) 2020年度（平成32年度）まで毎年定年退職者が連続することによる適切な後任人事と、学科運営における役割の調整
- (2) 休学者および退学者による在籍学生喪失への適切な指導と、実習生として外部機関へ送り出す上での事前および事後の適性評価のあり方

●継続課題

- (1) 授業カリキュラムや時間割などの点検と見直し
- (2) 実習委員会における業務分担と適正評価のあり方

§ 専攻科保育専攻

1 教育・学生支援について

●重点項目

- (1) 高度な専門性を備えた保育者養成
 - ア 各自のテーマに合った論文の個別指導
 - イ 討論・時事問題を取り入れた授業展開
- (2) 有資格者として行う長期間実習の意義を確認し、より高度な目的意識の下で学生指導を行う。

●新規項目

- (1) 論文指導担当教員

●継続課題

- (1) 「特例認定専攻科」に基づく論文指導の再考と口頭試問および最終評価のあり方
- (2) 専攻科入試の再考
- (3) 2014年度（平成26年度）に設置した「専攻科1年ゼミ」の更なる発展
- (4) 留学タイプ学生増に対応するため、現地における訪問指導教員と指導時間の増加

- (5) 国内タイプの長期実習と論文指導の更なる充実
- (6) 設置された助手の有効活用。特に海外プログラム関連の業務

2 学生募集について

●重点項目

- (1) 学内のみならず全国の他短大に対しても本学専攻科の学びを広報し、希望者を積極的に受け入れる。
- (2) 「専攻科指定校制度」をさらに定着させ、他短大からの入学ルートを確立させる。
- (3) 既卒高年次（卒業後数年）を含めた、社会人受け入れの姿勢と広報

●新規項目

- (1) 後任人事による留学指導体制の強化
- (2) 留学 JAPAN による奨学金受給のメリットと、それに伴う修了期限延長への措置緩和

●継続項目

- (1) 専攻科入試説明会と専攻科留学保護者説明会の更なる充実
- (2) 論文指導における教員と学生のマッチングについて

5 英語コミュニケーション学科

1 教育・学生支援について

●重点項目

- (1) 海外英語実習・研修のより一層の充実
- (2) 学生への学修、進路・就職支援
- (3) 英語教育のより一層の充実

●新規項目

- (1) 4ヶ月留学プログラム（「語学留学実習」）の一層の充実

2015年度、本実習を2014年度まで実施してきたアメリカ・フロリダ州セントラル・フロリダ大学（UCF）に加え、新たに教育提携した同州州立セミノール大学（SSC）においても併行して実施した。このように、参加学生により多くの選択肢（UCFは寮生活、SSCはホームステイ）と教育の機会を提供することができ、また英語力の向上など、これまで以上に成果を得ることができた。2016年度はこうした実績を活かし、1）更に多くの学生が参加できるようにすること、2）両校との関係・連携を強め、更に良好で安全なプログラムと体制を整えること、3）事前・事後指導・教育を含め、更に適切で効果的な指導・教育を目指し、参加学生の学習成果と満足度のアップを図る。

- (2) 「海外ボランティア・インターンシップ」の新設

2014、2015年度、ハワイでの短期海外研修旅行を実施したが、参加学生の満足度も高く、2016年度も引き続き実施することを計画している。より多くの学生に関心を示してもらう為、本研修修了者に単位を付与できるようにする為、「海外ボランティア・インターンシップ S」（1単位）および「海外ボランティア・インターンシップ L」（2単位）を2016年度より新設することとし、現在申請中である。本科目はこのハワイ研修だけでなく、旅行代理店が企画・運営する大学生向けの国際ボランティア（フィリピンなど）や日本語教師インターンシップ（アメリカなど）も想定したもので、こうした企画に参加した学生に対して、学科で審査の上、単位認定するものである。学科

ではこうした外部の企画を学生に紹介し、相談に応じるなどすることで学生をサポートしながら、より多くの機会と選択肢を与えたいと考えている。

●継続項目

(1) 海外英語実習・研修に参加する学生に対する経済的支援

2015年度、4ヶ月留学プログラム（「語学留学実習」）と4週間留学プログラム（「海外英語実習 I」）が、独立行政法人日本学生支援機構「海外留学支援制度（協定派遣）」に採択され、参加者のうち、それぞれ9名、16名の学生に奨学金を支給することができた。両プログラムは2016年度の本制度に引き続き申請したが、すでに採択が決定し、それぞれ20名、26名分の奨学金支給ができることとなった。これは2015年度の実績・成果がしっかり評価されたことによるものと考えているが、2016年度もしっかり成果を出し、2017年度も同様に採択されるよう、申請準備を進めていく。

(2) 学生の進路・就職支援をより一層強化する。

学生課とタイアップし、学生の進路・就職支援をより一層強化していく。また、「ライフ・デザイン」内容・運営なども一層充実・整備し、効果的な運用を図っていく。

(3) 学習環境の充実

2015年度より英語コミュニケーション学科共同研究室前の空き研究室を、**English Study Room**としてオープンさせた。これは「自習室」で、英コミ科教員にアクセスしやすい環境下に設置することにより、学生と教員のコミュニケーションの機会を増やす目的の他、専攻科学生との交流や留学パンフレットの展示なども目的である。英コミ科教員による寄付でパソコンも3台設置されており、利用者からの評判も良い。2016年度もこの環境をより充実・整備させると共に、より多くの学生にもっと使ってもらえるように奨励を続けていく。

(4) 学生へのより適切で効果的な履修指導

2014年度入学者より、VELC Test（日本人大学生のための英語力診断テスト）の受験を学期毎に義務づけ、英語演習科目の科目選択に反映するようにした。このことにより、学生の英語力に合わない科目選択（例えば、英検3級レベルの学生が英検2級クラスの選択を希望してしまうなど）を防ぐことができるようになった。また、学期前のガイダンスをより充実させることや（例えば履修系統図の使用など）、より適切で効果的な履修指導を学生に個別に実施していくことなどを通じ、学習成果と学生の満足度の向上を引き続き図って行く。

2 学生募集について

●重点項目

- (1) 海外英語実習・研修の充実、魅力アップをアピールする。
- (2) 学科の魅力をアピールする為の広報活動の更なる強化

●新規項目

- (1) 4ヶ月留学プログラム（「語学留学実習」）新規実習先開設と選択肢の拡大（前述の通り）と日本学生支援機構奨学金の獲得（前述の通り）、前年度までの成果（参加学生の英語力アップなど）の広報などを通じ、本プログラムの魅力アップをアピールすることにより、より多くの優秀な入学者、より多くの学生の獲得を図る。
- (2) 「海外ボランティア・インターンシップ」の新設（前述の通り）による学科の魅力アップを図り、学生募集に繋げていく。

(3) 桜花学園高等学校指定校推薦入試（語学留学実習参加確約枠）の広報を強化

この入試制度は2012年に開始し、これまで4名の入学者を獲得した。本入試開始前は桜花学園高等学校からの指定校推薦学生は0名が続いていたが、平均すると毎年1名の入学者を獲得している。しかしながら、この特別な入学枠が桜花学園高等学校の先生方全員に知られているとは言いがたく、先生方に対するアピールに、より一層力を注いでいく。

●継続項目

(1) 2015年度入試に新設した入試制度、自己推薦B方式「4ヶ月留学プログラム参加・奨学金受給確約型」による受験者・入学者増を図る。

(2) オープンキャンパスの一層の充実

2015年度、入試委員を中心に、魅力あるオープンキャンパスプログラムの提供に全力で取り組んだ結果（在学生を活用したオープンキャンパス運営を強化し、在校生と入試委員が入念に打ち合わせをしてシミュレーションする等、時間と手間をかけて臨んだ結果）高校生から特に好評であった。2016年度は更に学科の魅力を効果的に広報できるように改善を図っていく。

(3) 高校訪問、学科広報資料等の高校生への配布

(4) ホームページのより一層の充実

§ 専攻科英語専攻

1 教育・学生支援について

●重点項目

(1) 専攻科英語専攻全体の教育内容、制度・体制の整備と充実

(2) 課外での学修支援、学修環境のさらなる整備

●新規項目

(1) 「海外ボランティア・インターンシップ」の新設

英語コミュニケーション学科と同様、本科目を専攻科英語専攻にも新設することとし、現在申請中である。

●継続項目

(1) 2015年度、特例適用専攻科として認定されたことを受け、教育体制・運営の整備を点検しながら教育内容の更なる充実を図る。

(2) 学生の進路・就職支援をより一層強化する（英コミ科と同様）。

(3) 学習環境の充実（英コミ科と同様）

(4) 学生へのより適切で効果的な履修指導（英コミ科と同様）

(5) 桜花学園大学学芸学部をはじめとする同キャンパス内の他学部・他学科との連携を深めることにより、より効果的・効率的な教育とその運営を図る。

(6) 専攻科在学生と短大在学生の交流

2 学生募集について

●重点項目

(1) 専攻科の魅力アップ

(2) 専攻科の魅力アピール

●新規項目

- (1) 「海外ボランティア・インターンシップ」の新設（前述の通り）による専攻科英語専攻の魅力アップを図り、学生募集に繋げていく。

●継続項目

- (1) 特例適用専攻科として認定されたことを広報に活かしていく。
- (2) その他、27年より開始した新しい取り組み・事業を広報に活かし、魅力をアピールしていく（改訂された教育課程、「English Study Room」の開設などによる学習環境の充実など）。
- (3) 短大学生への広報を強化する（「専攻科説明会」、「専攻科入試説明会」、「専攻科 Presentation」など）。
- (4) 高校生への広報を強化する（ホームページや学科独自の広報チラシの充実など）。

§ 現代教養学科

1 教育・学生支援について

●重点項目

学生の入学目標である就職率の向上のために就職支援を充実させる。具体的には

- (1) 各種資格・検定試験対策を充実させ、目標を明確にして学習に取り組むよう指導する。
- (2) 必修科目「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」の内容を改善し充実させ、四大生に負けない心・技・態度を身につけさせる。
- (3) 学生課との連携を密にしながら、1年、2年を通してゼミを中心とした就職支援に取り組む。

●新規項目

新カリキュラムの理念を生かした教育を実現する。

- (1) 「キャリアデザインⅠ」のクラスに、「コース」選択にもとづく同じ目標を持った学習集団という性格を付与することにより、学生ひとり一人が自ら決めた目標に向かって意欲的に学ぶよう指導を行う。
- (2) 学外研修のプログラムの質的・量的拡充に取り組むほか、アクティブ・ラーニングの新たな展開をはかる。
- (3) カリキュラムの基本的な考え方の一つである「講義＋資格・検定＋研修」のバランスのとれた学習が実現できるような実践的な教養教育づくりに取り組む。

●継続項目

- (1) 学生の満足度を継続して客観的に測定し、学科のさらなるカリキュラム改革、教員の学生指導方法改善などに反映させる。
- (2) 『キャリアファイル』を活用することにより、学生生活全般を学生自身が振り返り、将来に生かせるように支援する。

2 学生募集について

●重点項目

定員充足を目指す。そのために

- (1) 「楽しい、仲間が増える、役に立つ」現代教養学科の姿を受験生、高校関係者に浸透させるための方法を検討し実行する。

(2) 各地、各高校で開催される大学説明会に積極的に出向くほか、年数回にわたって教員自身が高校訪問を行う。

(3) 在学生、卒業生を活用し、口コミによる受験者の開拓につなげる。

●新規項目

専門科出身受験生、専門学校志望層への浸透を図るための施策を検討し取り組む。

●継続項目

(1) 年度前半に行われる推薦入試で、入学生を確保するための施策に取り組む。

(2) 桜花学園高等学校との連携を深め、内部進学者を増やしていくための働きかけを行う。

(3) 学科の教育内容、行事などを的確に、迅速にホームページに反映させ、広報する。

桜花学園高等学校

1 教育目標・生徒支援について

●重点項目

- (1) 女子高校としての桜花の特色をより鮮明にする。
 - ア 学祖の「良風美俗の社会教化」の願いを実践
 - イ 建学の精神「心豊かで気品に富み洗練された近代女性の育成」を目指す。
 - ウ しつけ教育を通して社会性を身につけさせる。
- (2) 四訓「感謝・規律・奉仕・努力」の理念の具現化を図るための指導（知育・徳育のバランスをとる。）
 - 感謝—あいさつの励行、豊かな情操の育成
 - 規律—授業規律、身だしなみ指導、言葉遣い
 - 奉仕—校内清掃、地域清掃、環境整備
 - 努力—基本的な学習習慣の確立、進路実現

●新規項目

- (1) 多様な生徒・保護者の状況に応じた指導の在り方の構築
 - ア 生徒指導における柔軟な対応（生徒指導上の教員の姿勢、校則の見直し等）
 - イ 教科指導における柔軟な対応（教務規定の見直し等）
- (2) 新テスト（高等学校基礎学力テスト・大学入学希望者学力評価テスト）を念頭に置きつつ学習活動の検討及び見直し
 - ア 各コースの特性を活かすためのカリキュラムの見直し
 - イ 各コースにおける必要な学力を付けさせるための補習の日程・内容の検討
 - ウ 特進コースのより効果的な教育内容の検討
- (3) 公職選挙法改正に伴い、選挙制度の理解と政治的教養の育成のための対策
 - ア 授業（公民・総合的な学習の時間・L T）の活用
 - イ 学校行事（桜花祭等）の活用

●継続項目

- (1) 基礎学力及び応用力の養成のために学年毎の目標設定を明確にし、その実践を図る。
 - 1年生—学習習慣の確立と進路目標の早期決定（適切なコース選択）
 - 2年生—進路実現に向けての生徒個々への目標設定等のきめ細かい指導
 - 3年生—推薦、AO入試、一般入試等、多様な入試に対応できる教科指導の工夫各学年ともに英検、漢検、数検などの受検を奨励し、目標を持たせ、充実感・達成感を味わわせる。
- (2) 進路実績の追求
 - 特進、進学コース（文Ⅰ選抜、文Ⅰ、英語、文Ⅱ、保育選抜、保育、理数）の目的を明確化にし、その進路実現のための具体的な指導方法の検証及びその実践（補習、個人指導等）
- (3) 英語教育の推進
 - ア 英検準2級以上の合格を目指す。
 - イ 大学、短大の支援によるネイティブ授業の拡充
 - ウ eラーニングの活用、及び海外研修旅行（語学研修）等への積極的な参加の促進

- (4) 多様な生徒、保護者への対応のための教員の意識改革
- (5) 特定の教員にかかる荷重負担の軽減を図るための方策の検討

2 生徒募集について

●重点項目

- (1) 日常の教育活動、在校生を媒体としてのPR活動の実践（学校案内、HP、オープンスクール等）
- (2) 一人でも多くの中学生、保護者に来校してもらい、設備、本校の教育活動を見てもらう。

●新規項目

- (1) 受験生（一般・推薦）減少の原因究明と増加に向けての具体的な方策の検討及び実践
- (2) SNSでの風評に対する対策の検討（在校生へのきめ細かい指導）

●継続項目

- (1) 中学校訪問—重点訪問を2回（5月、9月）実施、その他は随時訪問対象中学300校、郵送対象中学150校
- (2) 塾への対応—塾対象説明会及び公開授業6月、模試会場貸与（5、8、12月）塾説明会随時参加、その他個々の塾への随時訪問
- (3) オープンスクール—3回（6、7、8月）
- (4) 学校説明会—2回（10、11月）
- (5) 公開授業—11月上旬1週間
- (6) 個人相談会—11月、12月の休日7日間
- (7) 恩師への手紙—1年 オリエンテーション合宿先から（4月）
2年 修学旅行先から（10月）
3年 進学先等決定報告（12月～3月）

3 その他

●重点項目

- (1) 生徒・保護者の期待に応えるためのアンケート調査とその評価を活用して指導力の向上を図る。
- (2) 教員研修の時間を確保し、教員それぞれの資質の向上を図る。

●新規項目

- (1) 不登校生徒への対応のための生徒相談室の設置と組織的なシステムの構築

●継続項目

- (1) 研修機会を校内だけでなく校外での機会を増やす。（学校訪問、研修講座の活用）
- (2) 部活動のさらなる活性化を図るための諸施策の検討（活動期間、顧問、手当等）
- (3) SNS利用による問題行動への対策（生徒及び保護者）

1 教育・幼児支援について

●重点項目

- (1) 附属幼稚園の教育目的、教育目標をふまえ、幼児期の教育にふさわしく、すべての子どもたちの「生きる力の基礎となる心情、意欲、態度」（「幼稚園教育要領」）を、日々子どもたちの豊かな活動の展開や総合的な活動である行事、さらには特別教育プログラムを通して育てる。
- (2) 教育目的にある「すべての子どもを包容」する保育の実現をめざし、特別な配慮を必要とする子どもへの支援を含めて、すべての子どもたちの最善の利益の実現を第一に、園全体として協力・協同して活動を進める。
- (3) 子ども安全に常に留意し、スクールバスの安全運行等子どもの通園・降園の安全、施設、設備、遊具の安全、教具等の安全な取り扱い等を徹底し、事故防止と安全教育に努める。
- (4) 幼児期の教育は家庭教育との連携を通して成り立つものであることを常に意識し、すべての教職員が保護者との相互理解と信頼の関係の確立に努める。

●新規項目

(1) 特別教育プログラムの実施

時代の求める教育課題に積極的に応えうる幼児期の教育を実現し、幼児期の教育にふさわしく、「生きる力」の基礎を培うために、通常の保育とともに、年間を通じて特別教育プログラムを実施する。

① 幼児体育プログラム

幼児期の最大の課題は、生涯にわたる人間形成の基礎となる丈夫な身体づくりにあるといえるので、そのことに資する専門的な教育プログラムを教育計画の中に系統的に組み込む形で、外部機関からの講師派遣を受けて実施することとする。

② 幼児英語プログラム

現代社会のグローバル化の加速に対応し、英語教育が小学校段階から導入される段階を迎えようとしている動向をふまえ、しっかりとした母国語の獲得段階にある幼児期にふさわしい形で、これまでの学芸学部との連携に加えて、外部講師の委嘱による幼児英語のプログラムの拡充を計画することとする。

●継続項目

(1) 年間を通じての行事の計画的な実施

① 保育参観と個人面談

② 誕生会（毎月）

③ 総合的な行事（運動会、生活発表会など）

④ 園外保育（親子遠足、秋の遠足、課外活動など）

⑤ 日本（郷土）の文化・伝統の体験（こどもの日、七夕まつり、夕涼み会、豆まきひなまつり、有松絞り染めなど）

⑥ 鑑賞、見学、交流体験

- ・鑑賞会・・・人形劇（風の子）、音楽劇（大学の卒業研究等の発表）など。
- ・見学会・・・豊明市消防署（年長組）など。
- ・交流会・・・名古屋市立有松小学校1年生「なかよしかい」（年長組）など。

⑦ 記念の儀式（入園式、卒園式、始業式、終業式など）

(2) 特別に配慮を要する子どもの支援

- ① 発達障害のある子どもも含めて特別な支援や配慮を必要とする子どもを「包容」し、無理なく生活が安定するよう、「配慮を要する子ども委員会」を置き、園全体として支援する。
- ② 「配慮を要する子ども委員会」として必要に応じて実態把握を行い、個別の年間支援計画を作成する。
- ③ 「配慮を要する子ども委員会」として必要と判断した場合、外部機関と連携し、支援を行う。
 - ・大学（保育科、保育学部）の専門的な知見を有する教員の指導助言
 - ・地域の療育センター等との連携
- ④ 家庭との密接な連携を図る。

(3) 親子読書・読み聞かせ

- ① 絵本の貸し出し（毎週月曜日）
- ② 定期的な絵本の購入と書庫の充実
- ③ 日常の保育の計画の中で、折々に絵本の読み聞かせを位置づける。

(4) 安全指導と対策

- ① 災害等の緊急時に適切な行動がとれ、自分の命が守れるように、様々な想定の下で訓練を行う。
- ② 保育の中での安全確保の重要性の喚起・動機づけ
- ③ 避難訓練の実施
 - ・火災と地震の避難訓練・・・年5回実施（豊明市消防署の指導訓練3回を含む）
 - ・東海大地震の予知を想定した緊急時引渡し訓練
- ④ 交通安全のきまりに関心をもち、交通安全の習慣が身につくよう訓練を行う。
 - ・園外保育の際に信号機や横断歩道の渡り方について実際に体験する。
 - ・豊明市による交通安全指導の機会を設ける。
- ⑤ 週番による日常的な安全点検、安全点検表による遊具、施設の安全点検と安全確保を進める。
- ⑥ 不審者進入対策として保護者の送迎等における名札携帯を励行する。

(5) 食の安全と食育

- ① 給食の安全な提供と関わり、サンフードとの協議を適宜必要に応じて実施する。
- ② 毎月1回、給食の献立ならびにそれに関連したアレルギー源等の情報掲載の文書を保護者に提供する。
- ③ アレルギー対応が必要な場合、その情報を保護者から受け、確認し、必要な場合には、給食に代わる代替食（お弁当）の持参を保護者をお願いし、確認する。
- ④ 給食を食育の機会と位置づけ、子どもたちとともに食に関する会話を進め、給食を楽しい時間とするよう配慮する。
- ⑤ 大学の調理室を借りて、クッキングを体験する機会を設ける（年長組）。

2 園児募集について

- (1) 募集人数 年少（3歳児） 100名 年中（4歳児） 若干名
- (2) 募集方法（愛知県私立幼稚園連盟の申し合わせ）

- ・幼稚園見学会（6月24日、7月1日）
- ・入園説明会（9月1日、2日）
- ・入園志願票受付（10月1日）
- ・入園面接（10月8日）

(3) 園児確保の方針

- ・本園の特色と魅力（＜歴史と伝統＞＜広いキャンパスと豊かな環境＞＜大学との密接な連携＞等）をアピールする。
- ・預かり保育の拡充、幼児体育・幼児英語の特別教育プログラムの実施等の本園の教育の充実、刷新をアピールする。
- ・ホームページの充実、フェイスブック等の活用等により本園の情報提供のあり方を拡充する。
- ・バスルートの見直しを含め、募集エリアの拡大の可能性を検証する。
- ・大学や地域の子育てひろば、小規模ないしは家庭的保育室等との連携の可能性を追求する。

3 園運営に関する事項

●重点項目

(1) 保健計画の策定と実施

園児及び教職員の心身の健康の保持増進を図るため、園児及び教職員の健康診断、環境衛生検査、園児等に対する指導その他保健に関する事項について計画（学校保健安全法第5条）を策定し実施する。

- ① 園児を対象に、身体測定（年3回）、歯科検診、内科検診を定期的実施するとともに、教職員を対象に健康診断を定期的実施する。
- ② 施設、設備は保健衛生上適切なものであるよう日常的に点検、整備する。
- ③ 飲料水の水質検査を定期的実施する。
- ④ 日日の保育の中で、「健康」領域の内容に留意し、自分の身体に関心をもち、大切にしようとする習慣や態度を身につけるよう計画する。
- ⑤ 手洗い、うがいを徹底し、生活の中での衛生管理に努める。
- ⑥ 感染症の予防に関して留意し、適切な措置をとる。
- ⑦ 熱中症、紫外線対策に留意し、適切な措置をとる。

(2) 教職員の研修体制の整備

幼稚園教諭の資質向上は、幼稚園教育の質の改善・向上にとってきわめて重要な課題といえる。研修はそのための重要な活動であり、研修を保障しうる園運営の体制を整備する。

- ① 教職員は各自の研修課題を明確にし、研修計画を提出する。
- ② 各種の研修に関する情報を教職員に適確に提供する体制を整備する。
- ③ 豊明市幼児教育研究協議会の研修および公開保育への参加、私立幼稚園連盟の研修への参加を奨励し、そのことを可能にする園運営を進める。
- ④ 学級担任教諭と補助教諭の協力・協同の関係を確立し、平日の研修に関しても、必要ならば参加しうる体制を整備する。

- (3) 家庭との連携、PTA（さくら会）の活動の支援
- ① 園だより、クラスだよりを定期的に発行するとともに、適宜、必要な園情報の提供を進める。
 - ② 日常的に双方向のコミュニケーションを密にし、相互理解と信頼の関係を実現する。
 - ③ 園として個人情報の保護に留意しつつ、情報公開を進める。
 - ④ 情報提供の手段について、適切な多様なネットワークを利用する。
 - ⑤ PTA組織としてさくら会が置かれ、活動が展開されており、園と家庭との連携・協力の基盤としてのさくら会の活動の発展を支援する。

●新規項目

- (1) 家庭及び地域の子育て支援の拡充

- ① 預かり保育の拡充

家庭及び地域の子育て支援の活動は、幼稚園の重要な機能であり、子ども子育て支援新制度への移行の背景にある社会の子育て支援に係わるニーズの急速な増大に対応するため、預かり保育の平日の時間延長、夏期休業中の実施に向けて必要な体制を整備する。

【平成 28 年度実施計画】

平日（月～金） 時間 14：00～17：00（平成 27 年度 14：00～16：30）

夏期休業期間 時間 9：00～15：00（平成 27 年度 未実施）

- ② 園庭開放、教育相談については、当面、従来どおりの実施とする。

●継続項目

- (1) 教育実習の受け入れ

名古屋短期大学の附属幼稚園として、保育科の学生の教育実習を受け入れる。

附属幼稚園の教育実習は、学生にとっての最初の実習であることに鑑み、幼稚園教諭としての未来を希望と期待をもってイメージでき、専門職としての自立に向けて学修意欲を喚起し、刺激するような実習になるよう十分に配慮する。

- (2) 大学との教育・研究上の連携

大学の附属園としての特色を最大限生かし、より良い幼児期の教育の実現のため、大学との教育・研究上の連携を強化することは、附属幼稚園の存在証明ともいえる基本的な使命である。

附属幼稚園として、大学との双方向の教育・研究上の連携について、継続的に協議し、推進することとする。

- (3) 学校評価の実施

附属幼稚園の現状は、法令の要件に則していえば、学校評価の体制は不十分といえる。学校評価を継続する中で、それを改善し、学校評価の体制を整備することを課題とする。

- ① 本園の教育の自己評価を実施する。これまで実施されてきた教員に対する自己評価をふまえて、園としての自己評価を行うこととする。
- ② 学校評価として位置づけられている関係者評価を園の自己評価に基づき実施する。これまで実施されてきた保護者アンケートは関係者評価の重要な一環として位置づけつつ、大学関係者等を加えた関係者評価会議を設けることを検討する。
- ③ 第三者評価については、その体制は全体としても未整備であり、今後の課題とする。

(4) 安全計画（防災等の管理と計画）の実施

附属幼稚園の安全計画（学校保健安全法第 27 条）を、これまでも策定され、実施されてきた次の 4 本の規定ならびに計画で構成し、年間を通じて防災等の訓練や取り組みを計画的に実施する。

- ・ 名古屋短期大学附属幼稚園防火管理規程
- ・ 名古屋短期大学附属幼稚園地震防災計画
- ・ 名古屋短期大学附属幼稚園防災等管理年間計画
- ・ 名古屋短期大学附属幼稚園「不審者侵入時の対策」